

(案)

令和3年3月16日

印西市長 板倉 正直 様

印西市行政改革推進委員会
会 長 川 邊 孝

印西市行政改革大綱の策定について (答申)

令和2年12月1日付け、印西総第1221号で諮問のありました、第6次印西市行政改革大綱については、本委員会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり委員会の意見を付して答申します。

記

- 1 第6次印西市行政改革大綱について審議の結果、妥当なものと認めます。
 - (1) 第6次印西市行政改革大綱は、4つの基本目標により構成するものとする。

改革事項

 - 基本目標1 持続可能な財政運営の推進
 - 基本目標2 公共施設等の適正な管理・運営の推進
 - 基本目標3 機能的な組織体制の整備・人材育成の推進
 - 基本目標4 効率的・効果的な行政サービスの推進
 - (2) 計画期間
令和3年度から令和7年度までの5ヵ年とする。
 - (3) 大綱に掲げる基本目標を推進するため、第6次印西市行政改革実施計画を策定し事務事業を具体的に定めるものとする
- 2 審議の過程において各委員から出された意見について、十分に尊重されることを要望します。また、国・県及び社会経済情勢等の変化に応じて見直しを行うことを要望します。
- 3 本大綱をすみやかに決定のうえ、総合的かつ計画的な行財政運営を着実に遂行され、目標が達成できるよう最善の努力をされることを期待します。